京都コングレスの参加登録方法について（御案内）

　第１４回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）について，当連合会会員は，個人専門家（Individual Expert）として登録し，参加することが可能です。

　参加登録方法は，以下を御参照くださいますようお願いいたします。

また，当連合会では，参加登録のため送付が必要となる略歴書のサンプルを作成し，当連合会ウェブサイトに掲載しましたので，適宜，以下のメール本文案と併せて御活用いただけますと幸いです。

なお，当連合会では，登録に関する個別のお問い合わせには対応できませんので御了承ください。

詳細は，主催者である国連薬物犯罪事務所のウェブサイトを御確認いただき，各自で御対応くださいますようお願いいたします。

**＜参加登録方法＞**

１　２０２０年２月１０日（月）までに，京都コングレスに関心を表明する内容のメール（以下のメール本文案参照）に略歴書を添付して，国連薬物犯罪事務所（ＵＮＯＤＣ）担当者（unodc-congress@un.org）宛てに送信ください。記載項目のうち，特にメールアドレスは必須です。

（送付時メール本文案サンプル）

Dear Sir or Madam,

I am writing to express my interest in participating in the Kyoto Congress as an individual expert.

I have attached my Curriculum Vitae (CV) for your reference.

Thank you in advance for your consideration.

Best regards,

(Name and e-mail address)

和訳：御担当者様，京都コングレスに個人専門家として関心を表明いたします。

略歴書も添付いたします。御高配感謝します。（氏名及びメールアドレス）

２　ＵＮＯＤＣ担当者から招待状及び登録用紙が返信されますので，２０２０年４月３日（金）までに，登録用紙に必要事項を記入し，上記のＵＮＯＤＣ担当者（unodc-congress@un.org）及び外務省（kyoto-congress2020@mofa.go.jp）宛てに送信ください。

**＜国連薬物犯罪事務所（ＵＮＯＤＣ）のウェブサイト＞**

<https://www.unodc.org/congress/en/registration.html>

以上